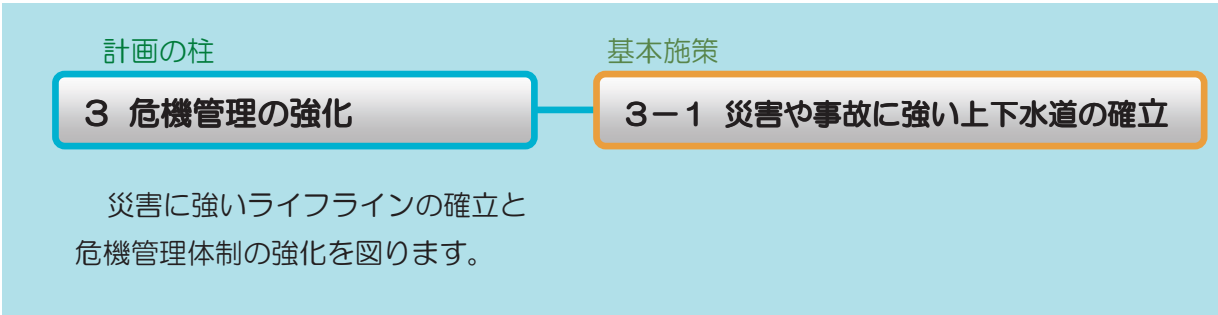


3 危機管理の強化

■ 施策の体系

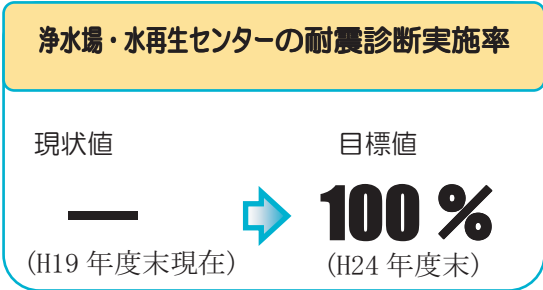


施策3-1 災害や事故に強い上下水道の確立

将来にわたり，市民生活に欠かすことのできない上下水道を維持するため，上下水道施設・管の耐震化を推進するとともに，適切な水運用を図ります。

また，災害時等における緊急時体制の強化や国・県・近隣自治体との連携強化を図り，災害や事故に強い上下水道を確立します。

■ 施策指標



この指標は，上下水道の基本機能の確保に必要な浄水場及び水再生センターが，必要なレベルの耐震性能を保有しているかを把握する耐震診断の実施状況を示すものです。

(1) 危機管理体制の充実

主な取組

- 緊急時対応の強化
 - ・ 実践的な訓練の実施
 - ・ 他自治体，関係機関等との連携強化

上下水道局において危機管理計画を整備し，災害や事故が発生した場合に，迅速かつ的確に対応できるような体制を確保しています。

今後とも，危機管理計画の実効性を担保するため，実践的な訓練を実施するとともに，他自治体，関係機関等とより一層の連携を図ります。また，新型インフルエンザ[※]などの新たな危機へ適切に対応できる体制づくりなど，危機管理体制の充実強化を図ります。

○災害対策の市民への周知

- ・ 家庭における飲料水の備蓄
- ・ 内水ハザードマップ^{*}の作成・周知

市民一人ひとりが防災に関心を持ち、日頃から災害に対する備えを促進するため、災害対策用ペットボトル水「うつのみや泉水」の各家庭などにおける備蓄の推進のほか、広報紙、ホームページ、各種イベントを通じて災害対策に対する市民の意識を啓発しています。

今後は、大雨時における浸水の状況を示す『内水ハザードマップ』の作成・周知などを通じて、災害に対する市民意識の向上に努めます。

○緊急時の水運用体制の確立

- ・ 緊急時水運用マニュアルの策定、推進
- ・ 近隣事業者との緊急時水融通の検討

緊急時における各配水区間の水運用マニュアル^{*}を策定し、災害や濁水時における水運用体制の強化や配水幹線の環状化及び増圧ポンプによるバックアップ機能の強化を図ります。また、近隣事業者との緊急時水融通について検討します。

○応急復旧体制の強化

- ・ 復旧工事用の資材備蓄や調達体制の確立
- ・ 近隣事業者との災害時協力や通信体制の強化

災害や事故時において、被害を受けたライフラインを早期に復旧するため、工事用資材の備蓄や調達体制を確立するとともに、緊急時における通信体制の強化を図ります。

また、本市のみならず他都市が被災した場合においても、迅速で円滑な復旧活動が行われるよう、相互の応援協定に基づき、関係機関との連携強化を図ります。

○施設の警備体制の強化

最近の社会情勢を踏まえ、上下水道施設においても警備体制を強化していく必要があります。

今後は、施設ごとに警備の基本方針を策定し、フェンス設置の延長、監視カメラの増設や機械警備の強化など、総合的な警備体制を構築します。

(2) 施設の震災対策等の推進

主な取組

○施設等の耐震化の推進（再掲）

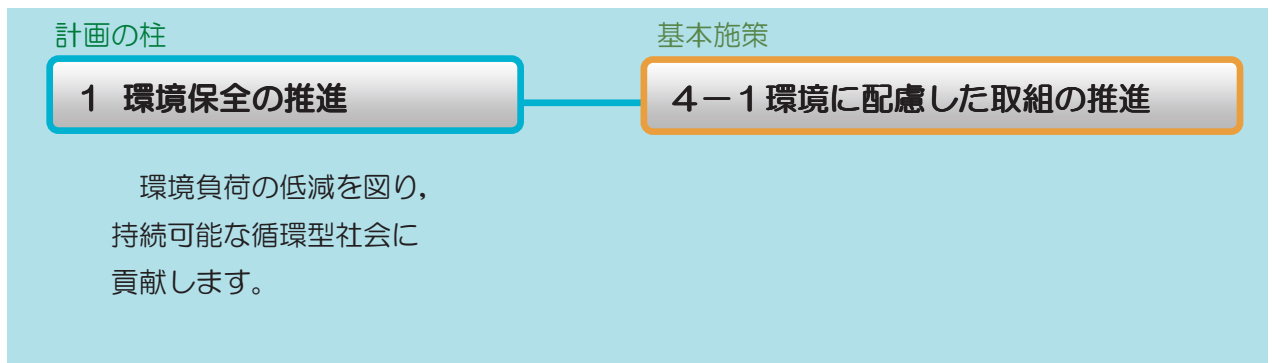
震災に強い上下水道を確立するため、施設の耐震診断を推進し、耐震化に向けた計画を策定し、浄水場、水再生センター^{*}、中継ポンプ場^{*}及び老朽管の改築更新時において、耐震診断に基づく必要な整備を行います。

○災害時等における応急給水拠点^{*}の設置

市民の生命を維持する飲料水を確保するため、応急給水拠点を設置します。

4 環境保全の推進

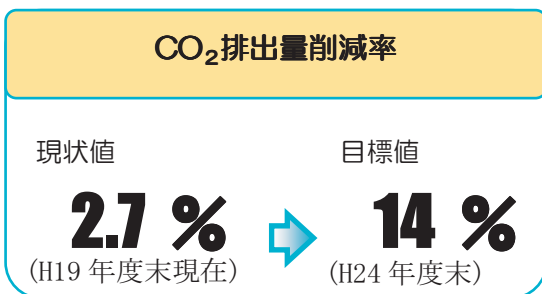
■ 施策の体系



施策4-1 環境に配慮した取組の推進

環境負荷低減のため、水道送水管を利用した小水力発電[※]や施設の屋上スペース等を利用した太陽光発電など、クリーンエネルギー[※]の有効活用を推進します。

■ 施策指標



施設・資源が有効活用され、環境負荷が低減されていることを表す指標で、京都議定書[※]で定められた平成2年(1990年)を基準年として、水道施設の二酸化炭素排出量の削減の割合を示すものです。

(1) 省エネルギー対策の推進

主な取組

○環境負荷に配慮した施設への更新

- ・ 壁面緑化・屋上緑化の推進
- ・ 二酸化炭素排出量の少ない設備機器の導入

本市では、これまでも上下水道局庁舎の屋上緑化や雨水の再利用など、環境負荷の低減に取り組んでいるところです。

今後は、松田新田浄水場や白沢浄水場など、主要な施設の更新に合わせ、配水池の壁面緑化や施設の屋上緑化を積極的に取り入れるほか、二酸化炭素排出量の少ない設備機器導入により、環境にやさしい事業運営を推進していきます。

(2) クリーンエネルギーの有効活用

主な取組

○太陽光発電の推進

上下水道局庁舎や浄水場施設などの屋上スペース等を利用した太陽光発電に取り組み、施設の電力消費量を抑制し、環境にやさしい事業運営を推進します。

○小水力発電*の導入

二酸化炭素排出量削減を推進するため、未利用のクリーンエネルギー*を有効活用し、水道送水管を利用した小水力発電を推進します。

(3) 上下水道資源の有効活用

主な取組

○汚泥等の有効活用

水道における浄水過程や下水道における汚水の処理過程で発生する汚泥については、道路建設用の建設資材等として、ほぼ全量について資源化し、有効活用しているところです。今後とも、資源の有効利用を推進します。

○消化ガスの有効活用

- ・ 下水消化ガスの利用拡大の研究

川田水再生センターや下河原水再生センターにおいて汚泥の消化処理の過程で発生する消化ガスについては、現在ボイラーや場内焼却炉の燃料として利用しています。

今後とも、消化ガスを有効利用するとともに、新たな活用方法について研究します。

○下水処理水の再利用

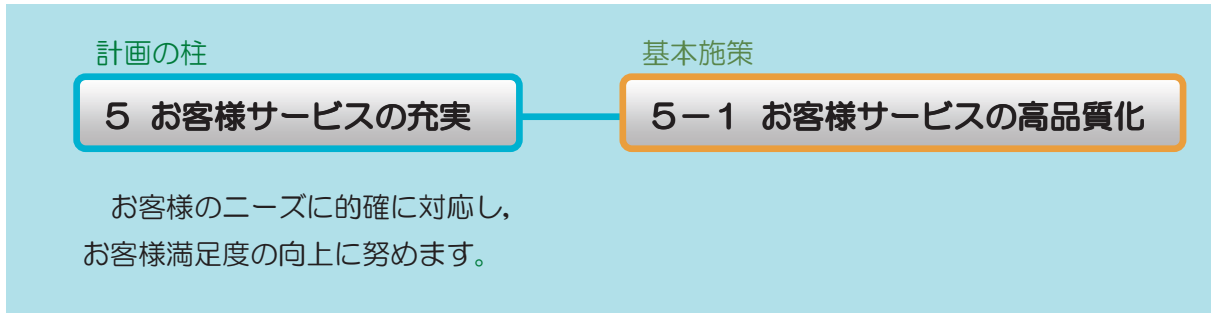
- ・ 下水処理水の利用拡大の研究

下水処理の結果、きれいになった水は、貴重な水資源として再利用することができるため、処理場内の設備や下水道の洗浄水として再利用しています。

今後とも、これらの再利用を図るほか、利用の拡大について研究します。

5 お客様サービスの充実

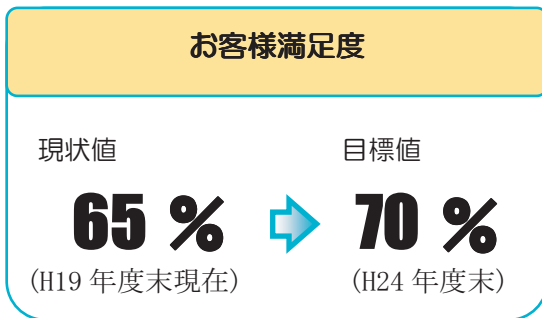
■ 施策の体系



施策5-1 お客様サービスの高品質化

上下水道事業に係る広報広聴活動の充実強化を推進し、事業に対する理解と信頼の向上に努めるとともに、お客様ニーズを的確に反映した事業を展開し、お客様満足度の向上を推進します。

■ 施策指標



お客様を重視した経営により、上下水道事業に対するお客様満足度の向上を表す指標で、広く上下水道利用者を対象に行うマーケティング調査^{*}などをもとに算出します。

(1) お客様サービスの充実

主な取組

○トラブルサポートの充実

- ・ 修繕トラブルサポート体制の充実

市民を対象としたマーケティング調査[※]では、家庭内における漏水や排水管の詰まりなどに関する相談窓口を求める声が多い結果となっています。

このため、夜間・休日を含めた24時間、お客様が安心して相談できる体制づくりを構築します。

○総合的な受付サービス向上の検討

- ・ 技術の進歩やお客様の生活スタイルに合わせたサービスの提供

現在、お客様からの各種問い合わせや相談、申請については、一部業務を除き、直接窓口での対応のほか、電話やFAXなどでの受付を行っています。

今後とも、情報通信技術の進歩やお客様の生活スタイルの変化に合わせたサービスの提供など、受付業務に関する総合的なサービス向上について検討します。

○新しい料金サービスの研究

- ・ 新しい料金プランの研究
- ・ 支払方法の拡充の研究

料金制度については、これまで経営状況や社会経済情勢に合わせ、水道料金等審議会の答申を踏まえながら改定を行っています。

今後とも、お客様の利用形態に合わせた新しい料金プランや支払方法の拡充などについて研究します。

○効果的な情報提供の推進

事業への関心や信頼を高めるため、年4回発行する局広報紙やホームページにおいて、積極的に事業の紹介や水質情報を提供します。

○双方向コミュニケーションの確立

上下水道局とお客様との相互交流を図り、上下水道モニター会議[※]や各種イベントによる広報広聴活動を実施することにより、事業に対する理解や協力関係を構築します。

○イメージアップの推進

今市浄水場資料館など局保有の歴史的建造物を活用した施設見学会の実施などにより、より親しみやすい上下水道局を目指します。

(2) 新鮮でおいしい水の供給の推進

主な取組

○直結給水^{*}の推進（再掲）

- ・ 中高層の建物への導入拡大

直結給水により安全でおいしい水道水の供給を推進するため、配水能力の向上や増圧ポンプを利用した給水方法の導入など、中高層の建物にも導入拡大を促進します。

○貯水槽水道の管理の充実（再掲）

- ・ 安全でおいしい水が飲める環境づくりの推進

小規模貯水槽水道^{*}利用者が直結給水の利用者と同様に、安全でおいしい水が飲める環境づくりを推進するため、小規模貯水槽水道の設置者又は管理者に対し、必要な助言、指導及び勧告を行います

○薬品使用量の低減の研究（再掲）

- ・ 今市浄水場における緩速ろ過^{*}の継続
- ・ 薬品使用量の低減の研究

今市浄水場においては、微生物の働きを利用した自然ろ過（緩速ろ過）により、浄水を行っています。この浄水方式は、おいしい水づくりに適していることから、今後も継続するほか、よりお客様に満足していただける水道水を供給するため、塩素など、薬品使用量の低減によるおいしい水づくりの研究を行います。

○高度浄水処理^{*}技術の研究（再掲）

- ・ 活性炭などを利用する高度浄水処理^{*}の研究

将来における河川原水の水質変化等にも対応するため、活性炭などを利用する高度浄水処理について研究し、おいしい水の提供を図ります。

(3) 広報広聴活動の充実

主な取組

○効果的な広報活動の推進（再掲）

- ・ 広報紙やホームページを利用した広報活動の充実強化
- ・ 出前講座等を通じたコミュニケーションの強化
- ・ 施設見学会や局のロゴ、キャラクターを活用したイメージアップ

上下水道事業の業務内容や水循環の仕組み、節水の大切さなどについて、広く市民に周知し、事業に対する理解と信頼を得るため、広報紙やホームページを利用した広報活動の充実強化を図ります。

また、お届けセミナー[※]などの出前講座や各種イベントを通じて、直接お客様と対話する双方向コミュニケーションを強化します。

そのほか、施設見学会の充実や上下水道局のロゴ、キャラクターを活用したイメージアップを推進します。

○効果的な広聴活動の推進（再掲）

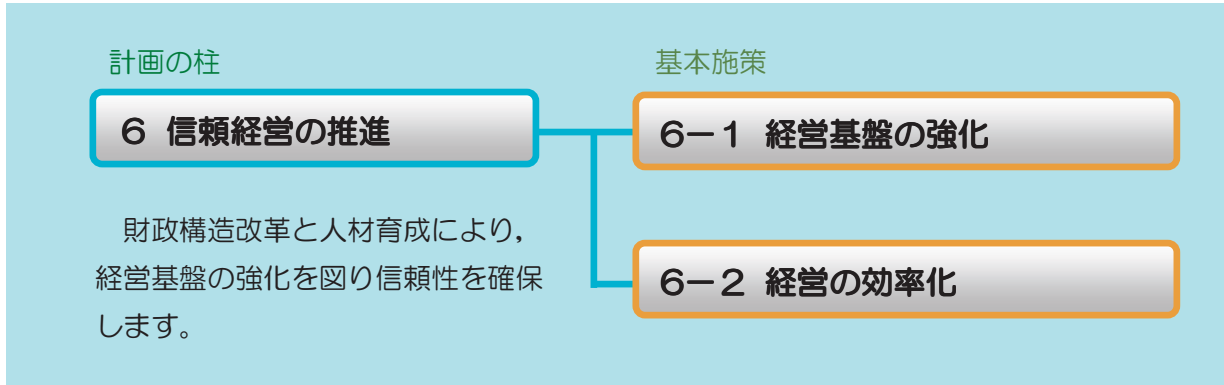
- ・ 上下水道モニター会議[※]、上下水道事業懇話会[※]及びアンケートの継続

上下水道局では、これまで上下水道モニター会議や上下水道事業懇話会、各種アンケートなどで収集した顧客ニーズを各種施策へ反映してきました。

今後ともこれらの施策を継続するとともに、広く市民を対象としたマーケティング調査を実施します。

⑥ 信頼経営の推進

■ 施策の体系



施策6-1 経営基盤の強化

財政構造改革を推進し、適正な上下水道料金の確保を図るとともに、建設費コストや企業債残高などの縮減を図り、経営の健全性を確保します。

また、人材育成を強化し、公営企業を運営するために望ましい職員の育成と技術力の維持向上を図ります。

■ 施策指標

企業債残高（水道）		企業債残高（下水道）	
現状値	目標値	現状値	目標値
現在高 558億円 (H19年度末現在)	14%以上削減 489億円 (H24年度末)	現在高 977億円 (H19年度末現在)	20%以上削減 832億円 (H24年度末)

企業債に係る支払い利息を軽減し、長期にわたり経営の健全性を確保するため、上下水道事業財政構造改革計画^{*}に定める財政収支に基づき、企業債残高を削減します。

(1) 財政基盤の強化

主な取組

○収入の確保

- ・ 収納率^{*}の向上
- ・ 上下水道の加入・接続促進
- ・ 特定財源の確保

経営の根幹である上下水道料金収入を確保するため、上下水道料金の収納率の向上や加入・接続促進を図ります。

また、建設改良事業を実施していくため、特定財源の確保について積極的に取り組みます。

○費用の抑制

- ・ 建設コストの縮減や事務事業の見直し
- ・ 企業債の低利への借換え

建設コストの縮減や事務事業の見直しのほか、企業債の低利への借換え制度を積極的に活用するなど、費用の抑制を図ります。

○企業債残高の縮減

経営を圧迫する膨大な企業債利息を抑制するため、これまでも企業債の繰上償還や低利への借換え制度を積極的に活用してきたところです。

今後もこれらの制度を積極的に活用するとともに、国に対して制度の拡充を求めていきます。合わせて建設コストの縮減を図り、新たな企業債借入れの抑制にも努めます。

○市町合併^{*}に伴う料金制度の適正化

平成19年3月の1市2町による合併後の現在の上下水道料金については、旧市町域において、従来の料金制度が適用されており、地域による上下水道料金の差異が生じています。今後は合併協定に基づき、段階的に調整します。

(2) 人材育成の強化

主な取組

○人材育成の推進

- ・ 職員研修の強化
- ・ 指定工事店の育成・指導の強化

多様化する市民ニーズや日々進歩する技術に適切に対応し、お客様に満足されるサービスを提供し続けていくため、上下水道局人材育成方針に基づく研修を充実・強化し、経営の基盤となる人材の育成に努めていきます。

また、より一層質の高いサービスを提供するため、指定工事店の育成・指導の強化を推進します。

施策6-2 経営の効率化

民間的経営手法の導入や外部委託を推進するほか、より一層の情報通信技術（ICT）を活用し、効率的な経営を推進することで、上下水道料金の維持抑制に努めます。

(1) 民間的経営手法の活用

主な取組

○効果的な経営分析の導入

公営企業として、経営状況を適切に分析し、適正な経営判断のもと事業を推進するため、効果的な経営分析を導入・推進します。

○バランススコアカード[※]の活用

公営企業として、組織の使命を果たすためには、将来像をもとにテーマを掲げ、実現に向けた進行管理が必要となります。

このため、引き続きバランススコアカードを活用し、①顧客、②財務、③プロセス、④学習・成長という4つの視点からバランスよく目標を設定し、管理・評価することで、経営の健全化を図ります。

(2) 計画的・効率的な事業の推進

主な取組

○効率的な執行体制の整備

- ・ 外部委託の推進
- ・ 水道事業の広域化^{*}の研究

公営企業として市民のライフラインを守り、より質の高いサービスを提供していくことが求められています。

今後とも市民サービスの向上や危機管理のあり方などに十分に配慮しながら、外部委託の推進や近隣事業体との水道事業の広域化に関する研究など、常に効率的で適切な執行体制を整備します。

○情報通信技術（ICT）化の推進

- ・ 電子入札^{*}及び電子納品^{*}の推進
- ・ 財務会計システムの機能向上

業務の効率化と適正化を図るため、電子入札及び電子納品を推進するほか、財務会計についても、会計処理システムの機能向上を図ります。

資料編

用語集

【あ行】

◆ISO9001

企業や団体がその顧客に提供する製品やサービスの品質を維持・向上させることを目的とした品質マネジメントシステムの国際規格で、本市では平成17年2月に松田新田浄水場で認証取得した。

◆雨水対策整備率

市街地において雨水整備が必要とされる区域のうち、公共下水道などによる雨水対策が完了している区域の割合を示したもの

○雨水対策整備済面積 (ha) / 雨水対策整備対象面積 (ha) ×100

◆雨水貯留浸透施設

雨水を一時的に貯留タンクに貯めたり地下に浸透させたりすることで、下水道や河川などへの雨水流出量を軽減するための施設

◆塩素消毒

液化塩素あるいは次亜塩素酸ナトリウムを用いて、微生物やウイルスなどを殺菌消毒すること。なお、水道法施行規則第17条3号により「給水栓（蛇口）における水が、遊離残留塩素を0.1mg/L（結合残留塩素の場合は0.4mg/L）以上保持するように塩素消毒をすること」と定められている。

◆応急給水拠点

震災等により広範囲の断水が生じた場合、被災地への給水車や容器による水の輸送供給の拠点となる施設

◆お届けセミナー

上下水道事業について広く市民に周知するため、学校や自治会など、希望する団体に出席方式で講座を開催している。

【か行】

◆管渠^{きよ}

家庭や工場などから集めた下水を処理場まで運ぶ下水管のこと。

◆**緩速ろ過**

川から送られてきた水を、何層もの砂利層にゆっくりとした速度で浸み込ませて、砂層表面と砂層に増殖した微生物群により水中の浮遊物質や溶解物質を取り除き、分解させるろ過の方法。緩速ろ過による浄水は消毒以外にほとんど薬品を使用しないため水道水の味が良いとされる。

◆**危機管理計画**

自然災害その他の危機による被害の発生を防止又は軽減するため、上下水道局における危機管理体制、初動体制、応急対策などをまとめたもの

◆**給水人口**

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含めない。

◆**きょう雑物**

下水に含まれるごみなどを指す。

◆**京都議定書**

地球温暖化防止のため、平成2年（1990年）京都で開催された気候変動枠組み条約において採択された議定書のこと。この中で日本は温室効果ガスの排出量を、1990年水準に比べて2008～2012年の間に6%削減するという目標が設定されている。

◆**クリーンエネルギー**

環境を汚染する物質をわずかにしか排出しないか、あるいは汚染物質自体を全く出さないエネルギーのことをいい、代表的なものに太陽光発電、水力発電、風力発電などがある。

◆**経営戦略プラン**

本市の上下水道事業を取り巻く環境を分析し、制度や事業のあり方等を検討し、今後の経営の方向性を明らかにすることを目的に平成18年3月に策定したもの

◆**下水道施設情報管理システム**

下水道台帳の情報を電子データ化し、図面管理の一元化、情報の共有化及び業務の効率化を図るためのシステム

◆**下水道ビジョン2100**

平成17年に国土交通省において、長期の将来像を見据えた下水道の方向性、それらを具体化する様々なアイデアなどを提示するために策定された指針

◆**下水道普及率**

市内の全人口に対して、下水道が使用可能な区域に住んでいる人口の割合を表わしたもの。

○処理区域内人口（人）／行政区域内人口（人）×100

◆広域化（水道）

水道事業における運営基盤強化を図る重要な施策の一つとして、地域の実情に応じて管理の一体化や事業統合・共同経営等を図ること。

◆公共下水道

主として市街地における下水を排除、処理するための下水道

◆公共下水道雨水整備計画

市街地における浸水被害の解消を図るため、雨水幹線の整備などを推進するために定めた計画

（計画期間：平成13～25年度）

◆公共下水道全体計画

将来、どこまで公共下水道を整備するのか、その区域や整備人口、及び汚水量などを定めた計画

（計画期間：平成17～25年度）

◆公共用水域

一般的に川、湖、海などの水域を指し、水質汚濁防止法において、当該水域に排出される水に対して排水基準が適用される。

◆高度浄水処理

通常の浄水処理では十分に対応できない臭気物質やトリハロメタンなどを除去するために、通常の浄水処理の他に追加して導入する処理のこと。代表的な高度浄水処理の方法としては、オゾン処理法、活性炭処理法及び生物処理法がある。

◆高度処理（下水）

窒素やリンなど富栄養化の原因物質等を多量かつ確実に除去できる高度な処理方法

◆合流式下水道

汚水と雨水を同じ管渠で排除、処理する下水道のことで、本市においては中心市街地に多い。

◆合流式下水道緊急改善計画

大雨時における合流式下水道からの未処理放流水は、河川の水質悪化や下流域における公衆衛生面に影響があることから、公共用水域の水質保全及び良好な水辺環境を確保するため、放流水質の改善対策などを定めた計画

（計画期間：平成17～25年度）

【さ行】

◆市町合併

平成19年3月に宇都宮市と旧上河内町及び旧河内町の1市2町が合併した。

◆指定工事店

水道・下水道について、新設・増設・改造・修繕工事等の工事を行う際に、一定の要件を満たした工事店を市が指定している。

◆重点排水区

公共下水道雨水整備計画において、浸水被害状況や被害要因を踏まえ、特に緊急な整備を要する地区として定めた8地区のこと。

◆収納率

確定した納付されるべき額(調定額)のうち、実際に納付された額の割合

○ $\text{収納額} / \text{料金調定額} \times 100$

◆小規模貯水槽水道

容量10m³以下の受水槽を経由する水道のことで、通常、受水槽から先の施設管理及び水質管理は設置者等の責任のもとで行う。

◆上下水道事業懇話会

上下水道事業における経営及び事業計画等について、広く意見を聴くため、学識経験者や各種団体の代表者及び公募による委員で構成

◆上下水道事業財政構造改革計画

経営戦略プランを踏まえ、上下水道の質を高め、利用者の料金負担も維持・抑制しながら、経営努力により上下水道事業の財政の健全性を確保することを目的に平成20年3月に策定したもの(計画期間:平成19年度~平成22年度)

◆上下水道モニター会議

上下水道事業に関する意見等を把握するため、市内上下水道利用者の中から公募により構成

◆小水力発電

浄水場から配水場までの送水管において、自然落差による水力を利用した発電であり、CO₂排出量が少ない発電が可能となる。

◆情報通信技術(ICT)

情報(information)や通信(communication)に関する技術(technology)の総称で、ITと同義語

◆新型インフルエンザ

ほとんどの人が免疫を持っていないために、世界的な大流行が予想され、大きな健康被害とこれに伴う社会活動への影響が考えられる。上下水道事業においては、浄水作業や下水処理を行うための十分な人員の確保が課題となる。

◆水源涵養活動

水源^{かん}地における安定した水量を確保するために、森林の保全などを推進する活動

◆水洗化人口

実際に公共下水道に接続して水洗化した人口

◆水洗化率

既に下水道が使用可能な区域に住んでいる人口に対して、実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合を表したもの

○水洗化済人口（人）／処理区域内人口（人）×100

◆水道G L P

G L Pは「Good Laboratory Practice」の略称で、「優良試験所規範」の意味。水道試験所が実施する分析や試験が適正に実施されたことを証明できる基準を定めたもので、その基準を満たした試験所が認定され、本市では平成20年11月に認証取得した。

◆水道施設情報管理システム

水道台帳の情報を電子データ化し、図面管理の一元化、情報の共有化及び業務の効率化を図るためのシステム

◆水道ビジョン

平成16年度に厚生労働省において、わが国の水道の現状と将来見通しが分析・評価され、水道のあるべき将来像について、具体的な施策や工程が定められた指針

◆水道普及率

給水区域内人口に対する給水人口の割合を示すもの

○給水人口（人）／給水区域内人口（人）×100

◆生活排水処理基本計画

本市における公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・浄化槽設置整備事業などの施設整備を計画的に行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図るために、平成18年3月に策定した計画

◆生活排水処理施設

生活排水を処理するための施設を総称するもの。

公共下水道、農業集落排水施設や地域下水処理施設などの集合処理施設と合併浄化槽による個別処理施設がある。

【た行】

◆第5次宇都宮市総合計画

時代の変化やさまざまなまちづくりの課題に対応し、市民・事業者・行政など、市のすべての構成主体が手を携え、よりよいまちづくりを行っていくためのビジョンを共有することを目的に平成20年3月に策定された宇都宮市のこれからのまちづくりの最も基本となる計画（計画期間平成20年度から平成29年度）

◆耐震化基本方針

地震災害時にあっても上下水道の基本機能を確保するため、施設の耐震性能の現況を的確に把握した上、耐震化に対する基本的な考え方をまとめ、耐震化を効果的・効率的に推進することを目的として平成19年度に上下水道局で策定したもの

◆第6期水道拡張事業計画

行政区域内のすべて（山間部の一部を除く）に給水可能な施設の整備を行うため、計画給水人口、一日最大給水量及び総事業費などを定めたもの

◆中継ポンプ場

下水道は、自然のこう配（かたむき）を利用して汚水を流す仕組みとなっていることから、低地や管渠の最深部において、中継ポンプ場により汚水を高いところにくみ上げ、再びこう配をつけて処理場まで流すためのポンプ場

◆直結給水

受水槽や高置水槽などの水槽に水道水を貯めずに、配水管の水圧や増圧施設を利用して蛇口に直接給水する方式

◆電子入札

入札業務を電子化し、工事情報の公告から入札、開札及び結果公開に至るまでの一連の入札業務をインターネット上で安全かつ公正に行うもの

◆電子納品

設計業務や工事などにおいて、最終成果品を電子データで納品すること。これにより、ペーパーレス化による省スペース及び省資源化のほか成果品の品質の均一化や業務の効率化が図れる。

◆特定環境保全公共下水道

市街化調整区域における下水を排除するための下水道

◆特定事業場

水質汚濁防止法において特定施設（食品製造業や金属製品製造業など）に規定された工場又は事業場

◆独立採算制

公営企業の事業運営において、料金収入などをもとに、自己の収支によって経営を継続すること。

【な行】

◆ないすい内水ハザードマップ

下水道や河川の排水能力を大きく超える激しい雨が降った場合に、下水が溢れる浸水地域を予想・公表し、水害に対する備えを促進するためのマップ

◆農業集落排水施設

農業集落の環境改善，農業用排水等の水質保全等を図るため，農業振興地域内で市町村が設置した管渠，処理場等

【は行】

◆HACCP（ハサップ）

原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において，あらかじめ危害を予測し，その危害を防止するためのポイントを特定した上で継続的に監視・記録し，異常が発生したときに対策を講じることにより，不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム

◆バランススコアカード

企業のもつ重要な要素が企業のビジョン・戦略にどのように影響し業績に現れているのかを可視化するための業績評価手法

◆BOD値

水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので，数値が高いほど水質が汚濁していることになる。

◆不明水

管の老朽化や誤接合などの要因により，汚水用の管路に雨水や地下水が流入する現象のこと。不明水が流入すると，処理コストが増大になるほか，流入量が多い場合には溢水が生じることもある。

【ま行】

◆マーケティング調査

上下水道事業に関する意見や要望等を広く上下水道利用者から聞き，お客様のニーズを踏まえた事業運営に資するため，約2千人の利用者を対象に平成20年度から実施

◆水安全計画

WHO（世界保健機関）が提唱し，食品製造分野で確立されている HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point=危害分析重要管理点)の考え方を導入することで，水源から給水栓に至るまで各段階で危害評価と危害管理を行い，安全な水の供給を確実にする水道システムを構築するもの

◆水運用マニュアル

市内各配水区間の効率的な水融通を図るため，平成19年度に策定したマニュアル

◆水再生センター

下水を処理する処理場のことで、本市には基幹施設である川田水再生センターのほか、下河原水再生センター、清原水再生センター、上河内水再生センター及び河内水再生センターの5施設がある。

【や行】

◆溶融スラグ

下水汚泥の焼却灰等を高温で溶融したものを冷却し、固化させたもの。下水道工事における土木資材等として活用されている。

【ら行】

◆ライフサイクルコスト

構造物などの設計・建設から使用，修繕，耐用年数を経たのちの処分までの期間に要するすべての費用

◆流域関連公共下水道

2つ以上の市町村の下水を集めて処理する流域下水道に接続する市町村の下水道。

◆老朽管渠改築・更新計画（下水道長寿命化計画）

これまでに整備した下水道管の機能を維持するため，長寿命化の観点から，改築・更新事業を効率的・効果的に実施するために定めた計画

（計画期間：平成20～24年度）

◆老朽配水管布設替計画

老朽化した配水管の布設替を効果的・効率的に実施することで，漏水や錆の発生を未然に防止し，安全で良質な水を安定して供給することや，地震災害に強いライフラインの確立を目的として平成19年度に策定

